

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

第66回 社会を明るくする運動

▼～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～7月は強調月間です

「社会を明るくする運動」は、国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。また運動期間中は、福生市・西多摩地区保護司会福生分区を中心に活動を進めます。

保護司とは法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助け、犯罪等を未然に防ぐため、市内の関係団体と協力し、地域づくりに努めている方々です。

【行動目標】①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよ

う②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

※西多摩地区保護司会福生分区・福生市更生保護女性会・市内中学生等が、7月1日(金)にJR青梅線福生・牛浜駅で啓発活動を行います。

【主催】“社会を明るくする運動”福生地区推進委員会

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

西多摩地区保護司会福生分区名簿（敬称略）

秋山 克明	大谷 邦夫	大野 篤子	乙津 豊彦
小山 昭勝	木下 義彦	久保田 ふみ	郡司 光志
小林 喜代子	齋藤 徹	佐田 登代子	関谷 壽夫
竹田 良昭	田村 祥子	田村 元彦	徳永 初枝
中根 喜美子	濱中 賢次	平井 成泰	平田 みつ枝
廣司 明雄	村野 光治	森田 勝	以上 23 人



校・地域・家庭で個性と能

通常通りの場所にごみを出

雨の日のゴミの出し方

収集日が雨の場合でも、

力を発揮できる社会の実現に向けて、一緒に考えてみませんか。期間中、中央図書館・武蔵野台図書館にミニコーナーを開設し、関連図書や映像資料の展示や貸出を行います。また、市役所一階ロビーで「夢へのパスポート」まちづくりにかける元気な女性たち（約90分）を上映します。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

6月23日～29日は男女共同参画週間です

▼平成28年度キヤッチアップ「意識をカイクワ」。男女でサンカク。社会をへンカク。

5月15日、新宿駅前のパレードに福生市からは31人の委員と、社会福祉協議会イメージキャラクター「福丸」が参加し、日ごろの活動をPRしました。地域の相談役として活躍する委員は、一人でも多くの悩みごとの解決を目指します。

民生委員・児童委員がパレードで活動をPR!

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

ごみ出しの際には、古着・古繊維は濡れないように透

【場所】①市役所第一棟 2階第1会議室②市役所第二

【相談員】①作業療法士等

【日時】①7月12日(火)②26日(火)両日とも午後2時～4時

【相談員】①作業療法士等

【場所】①市役所第一棟 2階第1会議室②市役所第二

こんな症状でお困りではありませんか？

脳卒中や交通事故の後、新しいことが覚えられなくなった。感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。まずはご相談ください。

【日時】①7月12日(火)②26日(火)両日とも午後2時～4時

【相談員】①作業療法士等

【場所】①市役所第一棟 2階第1会議室②市役所第二

【相談員】①作業療法士等

【日時】①7月12日(火)②26日(火)両日とも午後2時～4時

【相談員】①作業療法士等

【場所】①市役所第一棟 2階第1会議室②市役所第二

【相談員】①作業療法士等

【日時】①7月12日(火)②26日(火)両日とも午後2時～4時

介護保険負担限度額認定の更新申請について

市民税世帯非課税等の方が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した際、自己負担となる食費・居住費の軽減制度があります。現在この制度を利用されている方の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(日)です。8月以降も利用される方は申請が必要です。交付を受けている方には6月下旬に申請書を送付しますので7月15日(金)までに更新手続きをしてください。

▼負担限度額認定の適用要件が変わります

低所得の施設利用者のうち、8月1日(月)から、利用者負担第2段階の方の判定は課税年金等の収入や所得額に加え遺族年金・障害年金等の非課税年金収入を含めて判定することになります。また、昨年度に引き続き配偶者（世帯分離した配偶者を含む）が住民税課税者である場合、または預貯金等が一定額（単身1,000万円、夫婦2,000万）を

超える場合は食費、居住費の補助はありません。適用要件の変更に伴い、提出書類が次のとおり変更となります。①介護保険負担限度額認定申請書②28年1月1日以降に、福生市に転入された方は1月1日に住所のあった市区町村が発行する非課税証明書③資産（預貯金額等）がわかるものの写し④個人番号がわかる物（マイナンバーカードまたは通知カード等）、また代理人が申請される場合は代理人自身の身元確認ができる物（申請者の免許証等）、代理権の確認ができる物（申請者本人の介護保険被保険者証等）の提示またはその写し。ご不明な場合は申請の際にお申し出ください。

▼負担限度額認定証の交付について

申請後、世帯課税状況や非課税年金を含む年金収入、資産、配偶者所得等の状況を確認したうえ、該当する方に対して、介護保険負担限度額認定証を送付します。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

▼「福田こうへいコンサートツアー2016～うた魂(ごころ)～」チケット発売のお知らせ

大ヒットしたデビュー作「南部蝉しぐれ」で有名な演歌界の新星、岩手県出身、福田こうへいの民謡で鍛えた艶のあるうた声をご堪能ください。

【日時】11月8日(火)〈開場〉1回目：午後1時30分、2回目：午後5時30分〈開演〉1回目：午後2時、2回目：午後6時

【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)

【料金】全席指定S席6,500円、A席5,500円※未就学児入場不可

【チケット先行発売期間】6月18日(土)午前9時～22日(水)午後7時15分

※チケット先行発売は市民会館窓口のみ

【チケット一般発売期間】6月23日(木)午前9時から



▼平成28年度「市民団体発表会共催事業」企画募集のお知らせ

市民会館では、市民会館でこんな企画を実現したい！という想いのある団体向けに、共催事業の企画を募集しています。

【募集人数】1団体

【対象】市内在住・在勤・在学の個人または市民で構成され市内で活動している団体（2人以上で過半数が福生市民であること）。

【応募方法】応募用紙を記入し、市民会館へご持参もしくは郵送（〒197-0011 福生2455）、またはメール（info@fussashiminkaikan.jp）でお申し込みください。応募用紙はホームページからダウンロードできます。また、市民会館窓口でも配布しています。（6月30日(木)必着）

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711

棟1階第3会議室

【対象】高次脳機能障害の当事者及び家族等

【申込み】6月20日(月)から障害福祉課 ☎ 551・1742へ。

【日時】7月16日(土)午後2時30分～午後4時

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着10人

【日時】8月3日・10日・17日

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある方、「聴く」ことの大切さを学びませんか。

【日時】7月16日(土)午後2時30分～午後4時

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある市内在住・在勤・在学の方

【日時】8月3日・10日・17日

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある方、「聴く」ことの大切さを学びませんか。

【日時】7月16日(土)午後2時30分～午後4時

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある市内在住・在勤・在学の方

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある市内在住・在勤・在学の方

【日時】7月14日(木)午後2時～4時

【対象】高年齢者・障害者やその家族など

【日時】7月14日(木)午後2時～4時

【対象】高年齢者・障害者やその家族など

【対象】高年齢者・障害者やその家族など